



南伊豆町 公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂





1 計画の目的

全国の地方自治体では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設及びインフラ資産である道路、橋りょう、上下水道などを整備してきましたが、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、現在保有する公共施設等の更新等を現状規模のままで行うと、多額の更新費用が必要となり、財政運営に大きな負担となります。一方、施設等を更新せず放置すれば、安全性を確保できず利用者の安全・安心な施設利用等に大きな影響を及ぼす恐れがあり、公共施設等のあり方を含めその対応が急務となっています。

本町においても、人口減少が加速し、高齢化が進む中、長期的には公共施設等に多額の更新費用が必要になると考えられ、住民が真に必要な施設を無理なく長期的に更新・運営していく視点が重要となっています。

「南伊豆町公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図ることを目的としています。

2 計画期間

計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和28年度(2046年度)までの30年間とします。

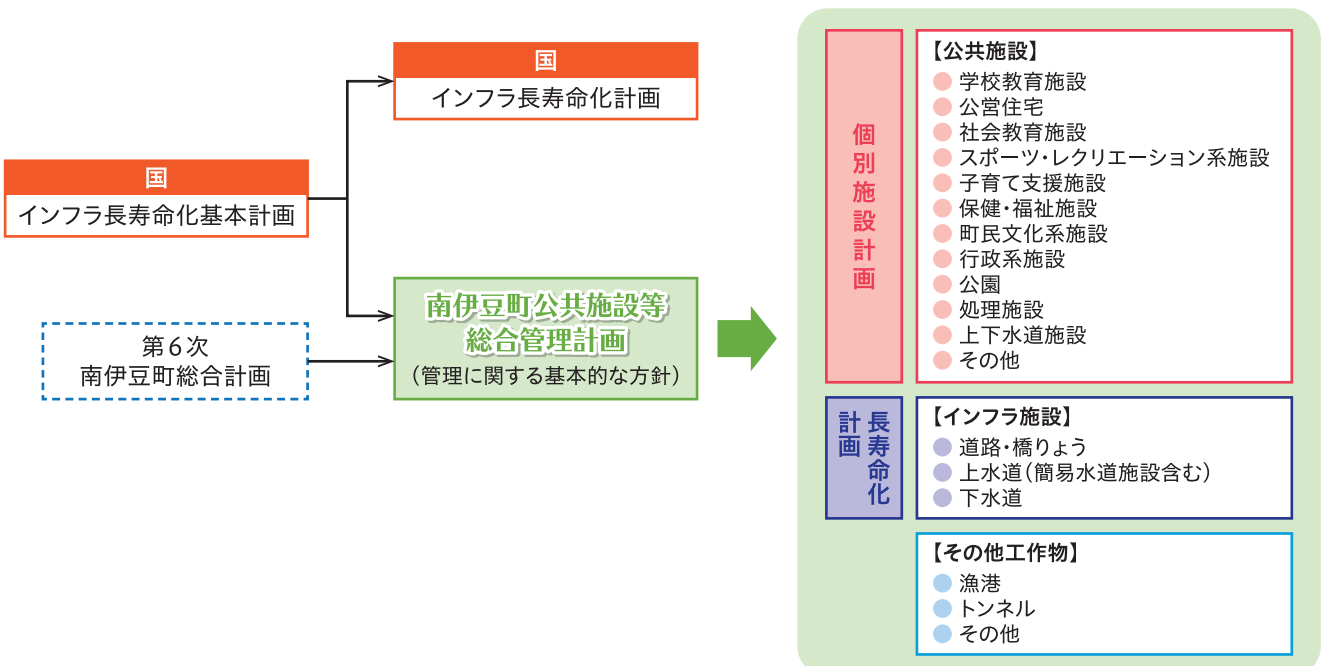
なお、将来の施設更新費用の推計は、令和3年度から令和42年度までの40年間行い、長期的な見込みを展望します。

3 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」に基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化及び維持管理等、今後の本町の公共施設等のあり方についての基本的な方針を示す「南伊豆町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その計画に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂(総財務第28号平成30年2月27日)や個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画含む)の内容等を反映した、公共施設等総合管理計画に改訂します。

計画体系図



4 公共施設等の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、簡易水道を含む上水道、下水道、漁港、トンネルなどのうち、町が保有する構造物とします。

施設分類	用途分類	
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育施設 ● 公営住宅 ● 社会教育施設 ● スポーツ・レクリエーション系施設 ● 子育て支援施設 ● 保健・福祉施設 ● 町民文化系施設 ● 行政系施設 ● 公園 ● 処理施設 ● 上下水道施設 ● その他 	12分類
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・橋りょう ● 上水道(簡易水道施設含む) ● 下水道 	3分類
その他工作物	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港 ● トンネル ● その他 	7分類

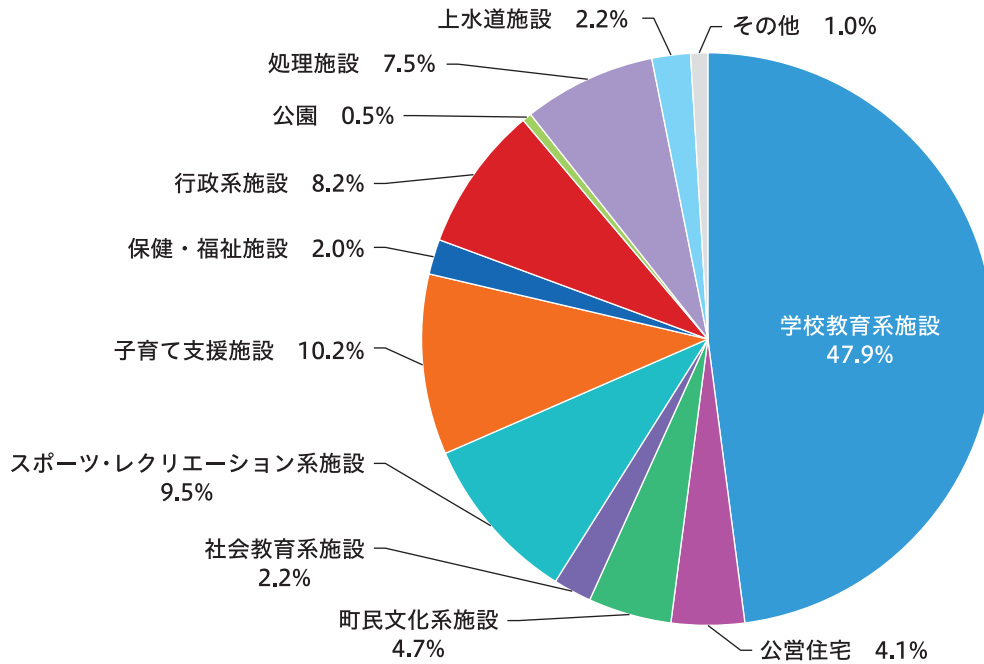




5 南伊豆町の公共施設等の現状

本町の公共施設を延床面積ベースで見ると、合計51,405㎡のうち、47.9%が学校教育系施設で、次いで子育て支援施設が10.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が9.5%、行政系施設が8.2%、処理施設が7.5%、町民文化系施設が4.7%、公営住宅が4.1%となっています。

51,405㎡を本町の令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口7,941人で除した人口1人当たり面積は6.47㎡です。



主要インフラの現況をまとめると以下のとおりです。

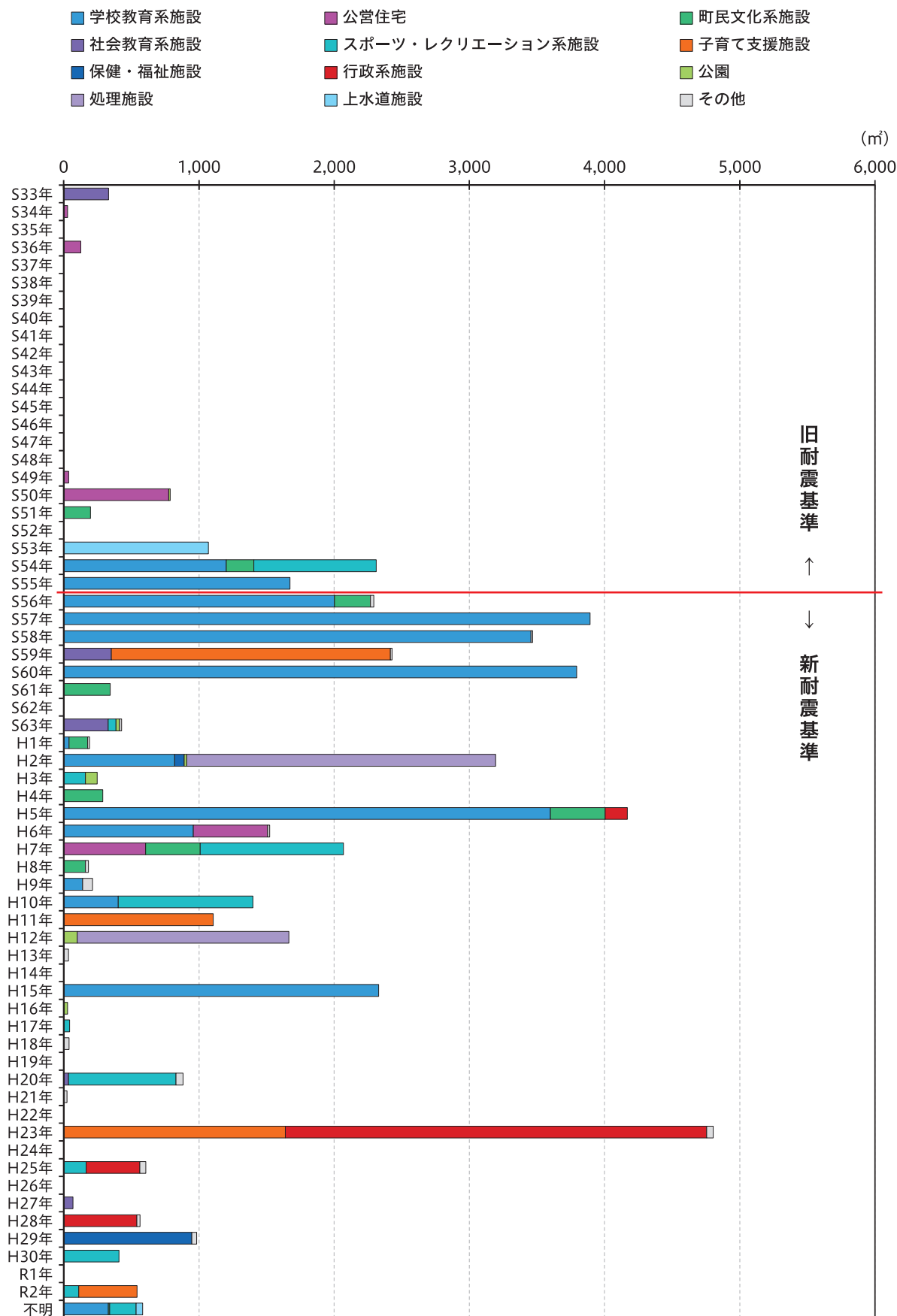
種類	一級幹線道	二級幹線道	一般道	合計	備考
道路実延長	40,037m	20,924m	171,080m	232,041m	令和2年度末現在
橋りょう数	32橋	25橋	182橋	239橋	令和2年度末現在
橋りょう延長	573m	135m	1,579m	2,287m	令和2年度末現在

種類	延長	計画人口	給水人口	備考
上水道	98,524m	6,690人	6,330人	令和2年度末現在
簡易水道	19,273m	3,320人	1,454人	令和2年度末現在

種類	延長	計画人口	接続率	備考
下水道	28,962m	12,430人	54.7%	令和2年度末現在



建築年度別・施設区別にみた公共施設の延床面積





6 更新に係る経費の見込み

公共施設、主要インフラ、その他のインフラ等を合計した更新費用は、令和3年～42年度の合計で687.6億円、年平均で17.2億円となります。

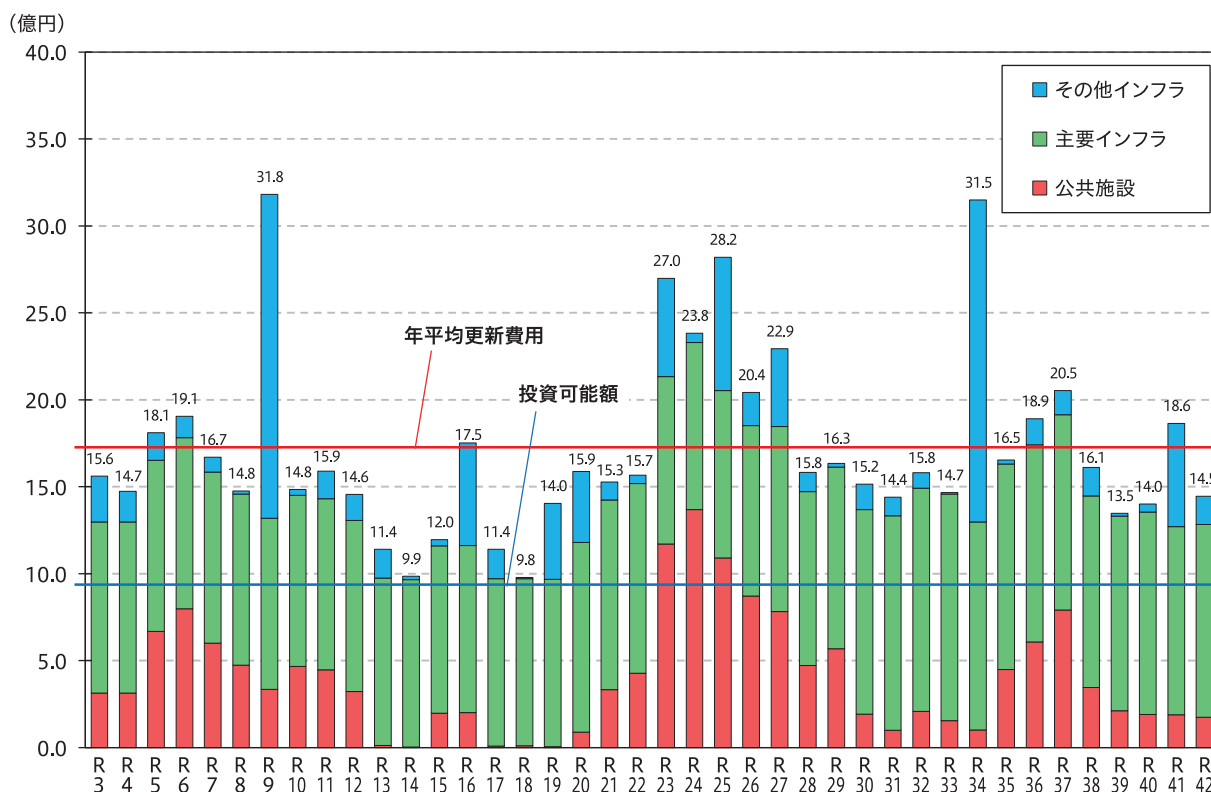
一方で、これら施設の直近5年間の投資的経費の年平均は9.42億円となっており、この額を今後も投資可能な額の平均とみなすと、年平均更新費用の17.2億円に7.78億円足りない試算結果となります。

特に、主要インフラとその他インフラにおいて、投資可能額と更新費用との差が大きく出ており、今後の整備については、予防保全的補修や、長期的な展望からの選択と集中などの検討が必要となります。

公共施設等全体の直近5年間の投資的経費と推計更新費用の比較

	公共施設	主要インフラ	その他インフラ	合計
更新費用(令和3～42年度の推計の合計)	160.6億円	420.2億円	106.8億円	687.6億円
更新費用の年平均	4.0億円	10.5億円	2.7億円	17.2億円
投資的経費の年平均 (直近5年間の実績の合計)	3.77億円	4.83億円	0.82億円	9.42億円

公共施設等全体の更新費用の試算



7 基本方針

① 選択と集中による住民の福祉の維持・向上と活力あるまちづくりを推進

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしなければならぬ公的な性質を持っています。

人口減少や財政状況、効率的な管理運営という観点からは、廃止を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。廃止ありきではなく、多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、公共施設の多面的な役割の発揮を目指していきます。

また、既存施設の廃止や維持、多目的化が、公共施設等の基本方針となりますが、町の将来を見据えた積極的な投資も、選択的に実施していきます。

② 長寿命化により更新費用の縮減を目指す

一般に、鉄筋コンクリート造の建造物の更新時期は50年、木造は30年といわれています。また、旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。

さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本町は、令和23年から令和28年にかけて建て替え等により、公共施設の更新費用の大きな山が来る推計となっていますが、長期的には多額の更新費用がかかることは明らかです。また、インフラについても後年になるとより多額の更新費用がかかることになっています。計画的に基金を積み立てることに加えて、一つひとつの建物やインフラの長寿命化を図り、トータルコストを抑制することで、更新費用の縮減を目指します。

③ 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備

南伊豆町人口ビジョンの推計においての本町の人口は、平成27(2015)年を基準とすると、30年後の令和27(2045)年には人口が約30%減少することが見込まれ、6,000人を維持することを目標としています。

一般的に人口が大きく減少する場合には、公共施設の延床面積の減少を目指していくべきと考えられますが人口ビジョンの目標人口では、15歳未満の年少人口は大きく減少せず、生産年齢人口や65歳以上の老年人口が減少する設定となっています。

人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略での取り組みの成果を見極めながらも、子育て環境の充実を図ることは、人口減少を抑制する政策として重要であると考えられることから、既存施設に新たな役割を持たせるなど検討し、時代に応じた施設整備を、積極的に検討・実施するなど施設の利活用については柔軟に対応していきます。

④ 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す

大規模な地震などの自然災害が想定される中で、公共施設は、災害時に指定緊急避難場所や指定避難所として設定されており、多くの防災機能が求められています。またインフラが被害にあった場合はその早期復旧が求められ、同時に住民に対する行政機能を継続して実施していく必要があります。

地域防災計画や業務継続計画と整合性を図りながら、公共施設や道路、上下水道等インフラ施設等の被害を最小限に抑えるとともに、甚大な被害があった場合でも、行政業務を継続していく対策を講じ、災害に強いまちづくり及び公共施設等の整備を進めていきます。

⑤ 財源の確保と計画的な更新を目指す

先にみたように、本町においても人口減少を起因とした歳入の減少と歳出の増加が構造的に進んでいくことが予想されています。また、今後の公共施設等の更新費用は、約20年後から大きく増加すると想定されており、歳入の増加につながる各種施策に取り組みながら、基金を積み立て、長期的な視点からの計画的な更新を実施していきます。

8 維持管理の基本方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の7つの基本方針を掲げます。

- ① 点検・診断等の適正な実施
- ② 維持管理・運営・修繕の適正な実施
- ③ 安全の確保
- ④ 耐震化の推進
- ⑤ ユニバーサルデザイン化の推進
- ⑥ 長寿命化・予防保全型維持管理の推進
- ⑦ 更新及び統合や廃止の検討

9 施設類型ごとの基本方針

施設・インフラの老朽化の程度や、総人口の将来推計結果などに基づき、今後30年間の各施設等の更新等の基本方針を以下のとおり定めます。

① 公共施設

ア 学校教育施設

現在、中学校の統合を進めており、この計画に伴いプールや屋内運動場等の施設のあり方を検討していきます。また、小学校ほか学校施設のあり方については、人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の児童数の状況を踏まえて、検討していくこととします。給食施設においては、現在ある2つの調理場を1つに統合して、効率の良い給食運営を検討していきます。

イ 公営住宅

町営住宅は、居住性の向上、バリアフリー化、防犯性能の向上などに取り組みながら、計画的に改修し長寿命化を図り、維持管理をしながら使用を継続し、入居者の退去後に廃止・解体する予定です。

ウ 社会教育系施設

社会教育系施設のうち、図書館については、同一敷地内の健康福祉センターとの利便性を踏まえた図書館となるよう検討していきます。郷土館別館については、昭和34年築と古く、旧耐震基準の建物であるため、別館内の物品を精査し、価値のあるものを移設後に解体を検討していきます。

エ スポーツ・レクリエーション系施設

武道館、差田グラウンド管理棟、南上プール、湯の花観光交流館、弓ヶ浜海水浴場管理棟、銀の湯会館及び石廊崎オーシャンパーク等の既存の建物については、計画的に修繕や改修を行い、長寿命化を図りながら、現状維持に努め、みなと湯については貸付により借主負担の維持管理を進めます。

オ 子育て支援施設

現在2園ある認定こども園については、加速する少子化、施設老朽化などに伴い、南伊豆認定こども園に統合し1園体制とします。また、地域子育て支援センターは、南伊豆認定こども園内に新たに地域子育て支援センター棟を整備し、センター利用者のほか子育て支援団体への貸出しや、子育て世帯の就労支援等の取組の場として整備しており、計画的な改修を進め長寿化を図ります。

カ 保健・福祉施設

南伊豆町健康福祉センターは、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。また、今後、老人憩いの家については、原則、用途廃止とし解体を行っていきます。

キ 町民文化系施設

石廊崎コミュニティセンター他の地元に着している各センターは、地元区による指定管理を実施し、指定管理者による計画的な維持管理、長寿命化を図ります。

ク 行政系施設

役場庁舎及び三坂地区防災センターは、予防保全的補修を行いながら、長寿命化に努めます。また、避難タワー、無線基地局についても現状を維持し、予防保全的補修を行いながら長寿命化に努めます。

ケ 公園

長者ヶ原山ツツジ公園休憩所、ふるさと公園休憩所は、維持管理を行いながら現状の維持を図ります。また、現在閉鎖中の伊浜展望公園休憩舎については、令和4年度に解体し、土地所有者に返還予定です。

コ 処理施設

清掃センターについては、令和9年度まで運用し、その後は解体する計画となっています。今後は、下田市、松崎町、西伊豆町及び本町の1市3町による、広域での処理施設の整備を進めていきます。クリーンセンター(下水処理場)は、平成27年度に改正された下水道法に基づくストックマネジメント計画による施設の延命を図っていきます。

サ 上水道施設(簡易水道含む)

水道施設については、1水道、9簡易水道及び1専用水道が点在し、昭和30～50年代にかけて整備されたものが多く、施設の老朽化が進行しています。同時期に耐用年数に達するため、人口が減少していく中、施設規模の縮小を考慮しながら更新をしていきます。

② 道路・橋りょう

道路については、新規整備の予定はなく、既存の道路の維持更と長寿命化に努めます。また、震災に備えた耐震性のある道路整備にも取り組みます。橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた修繕を実施していきます。

③ 上水道(簡易水道含む)

南伊豆町水道事業は官民連携などによる多様な外部委託を活用し、さらなる維持管理の効率化とコスト削減を検討して長寿命化に努めます。上水道区域は、石井浄水場の耐震化及び老朽化した施設の更新、簡易水道等の区域は耐用年数を超えた老朽化した管路の耐震管へ布設替えを計画的に行っていきます。

④ 下水道

公共下水道の管渠整備は、平成28年度で全体計画の9割が完了しています。突発的な故障による機能停止対策や改築費用の平準化を図ることを目的に、施設のストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化に努めます。

⑤ その他の工作物

漁港については、機能保全計画に基づき、修繕・更新を行っていきます。

漁業集落排水施設については、機能保全計画に基づき整備効果が最大限に発揮されるよう、施設の機能保全工事を実施します。

防火水槽については、引き続き現状の規模と機能を維持すべく、修繕・更新を行っていきます。

同報無線については、60MHz QPSK方式によるデジタル化への更新工事を実施しています。

差田グラウンド夜間照明及び南上プールについては、維持補修を行い、今後大規模な補修が必要になった時は利用状況等を鑑み、整備を検討する予定です。

トンネルについては、今後も同様に維持管理を行っていきます。

林道については、「南伊豆町林道施設長寿命化計画」に基づき、林道内の林道橋の維持管理に努めていくとともに、農道と同じく受益者の要望に応じて、修繕を行っていきます。

南伊豆町公共施設等総合管理計画(改訂版)

発行年月：令和4年3月

発行：南伊豆町

編集：南伊豆町総務課

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1

電話：0558-62-1111（代）

ホームページ：<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

